

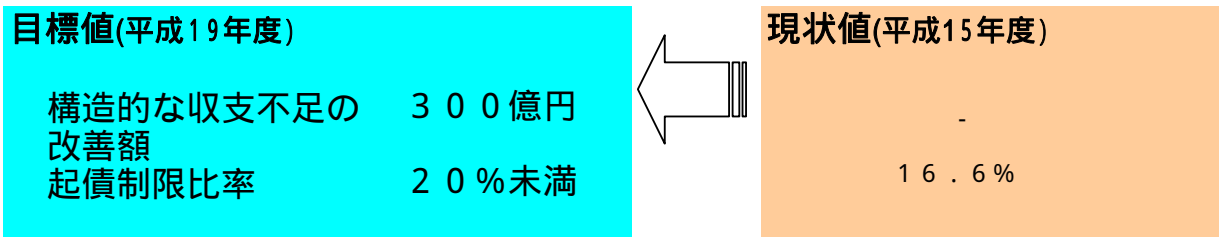
施策 4

健全財政運営の推進

目的

行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。

成果指標と目標値



構造的収支不足額450億円のうち、まず、300億円程度を圧縮し、財政再建団体への転落を回避します。
毎年度20%に達しないよう起債発行額を抑制します。(用語解説参照)

現状と課題

国・地方を通じた行財政改革による地方財政計画規模の抑制と、それに伴う地方交付税の削減額170億円程度を前提にすると、本県財政の構造的収支不足は450億円程度と見込まれ、このままでは、平成18年度にも基金が枯渇し、財政再建団体への転落が危惧される非常事態です。(図1参照)

しかし、本格的な地方分権時代を迎え、自らの創意工夫と責任で、産業振興、少子・高齢化対策、人づくりなど山積する諸課題に適切に対応し、「自立的に発展できる快適で活力のある島根」を実現するためには、何としても財政再建団体への転落を回避しなければなりません。

このため、これまでの発想を超えた歳入歳出全般にわたる改革が不可欠であり、「中期財政改革基本方針」(平成16年10月)に基づき、人件費総額の圧縮など徹底した行政コストの削減や見直しによる事業の厳選、県税収入など様々な歳入の確保を行うなど県の行財政全般にわたる徹底した改革を行い将来にわたって持続可能な財政基盤の構築を図ることが必要です。

「財政再建団体」

財政再建団体では、財政再建を第一義の目的として、国の管理の下で、県単独事業の廃止など行政サービス水準の大幅な切り下げを行う一方、受益者負担の強化等を行うこととなります。

用語解説

「起債制限比率」

一定の水準で行政活動を行うために必要な一般財源(標準財政規模)に対する公債費(県債の元利償還金)充当一般財源の割合で、財政の健全度を示す指標の一つです。この数値が20%以上になると県単建設事業のほとんどが実施できなくなります。

目的を達成するための主な取組

項目	内容
行政の効率化とスリム化 〔担当課〕人事課・財政課	県民サービスに充てる財源確保のため、行政内部の経費削減努力を徹底し、併せて効率的な執行体制を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ・給与のカット、諸手当の見直し ・職員定員の削減（H15～20で500人削減） ・地方機関等県立機関の見直し ・内部事務経費の縮減 ・外郭団体の見直し
歳出規模の抑制と質的改善 〔担当課〕財政課	徹底した施策の選択と集中や民間活力の活用により、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、事務事業の見直し・削減を徹底します。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業費は、H20までに半減することを目途として、当面H18までに30%削減。 ・一般施策経費は、H18までに半減 ・経常経費等は、H18までに10%削減 ・施設建設・整備の新規着工はH18まで原則凍結 ・県単独補助金、県単独扶助費制度の見直し
歳入の確保 〔担当課〕税務課・管財課等	県の財政運営の自立性を高めるため、県税収入の確保、受益者負担の適正化、県有財産の有効活用など自主財源の確保に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税の導入や核燃料税の更新など課税自主権の活用 ・使用料・手数料の見直しや各種事業に係る受益者負担の導入 ・県有財産の売却促進や短期的貸付

(図1) 財源不足と基金残高の見込み

